

5 東京 2020 オリンピック・パラリンピック

馬術競技開催に向けた防疫対応

○加藤 壮浩

要 約

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（本大会）では馬術競技に海外馬が出場した。大会期間中の出場馬への伝染病等感染防止及び海外馬を原因とする国内への伝染病等の侵入及びまん延防止のため、国や大会組織委員会等を中心とした体制整備が行われ、都もそれらに関連した取り組みを行った。本大会では、海外馬が関連する競技会場及び周辺一帯を「馬疾病清浄地域：Equine Disease Free Zone (EDFZ)」とし、この区域内で競技馬等を管理する方法が採用された。EDFZ を設定するための準備の一部として、都は、EDFZ 内における馬豚等家畜飼養状況に関する国との情報共有や EDFZ 内馬飼養者への EDFZ 設定に係る協力依頼を行った。また、海外馬の移送に係る動物検疫所の輸出入検査場所指定事務への対応等を行った。EDFZ 設定以降、出場馬の輸入が開始され、都は輸入馬の着地検査や、EDFZ の維持に係る EDFZ 内馬飼養者や国等との連絡調整等に当たった。大会期間中、出場予定馬において馬ピロプラズマ症が発生し、都は家畜伝染病予防法に基づき対応した。当該馬は厳格に隔離管理され、それ以降、感染拡大等はなく、大会は無事終了した。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会では馬術競技に海外馬が出場した。大会期間中の出場馬への伝染病等感染防止及び海外馬を原因とする国内への伝染病等の侵入及びまん延防止のため、国や大会組織委員会等を中心とした体制整備が行われ、都もそれらに関連した取り組みを行ったのでその概要を報告する。

海外馬の出場

本大会における馬の出場を伴う競技には「馬事競技、パラ馬事競技（馬術）」と「近代五種」があり、このうち馬術において海外馬が出場する。馬術の競技会場は馬事公苑及び海の森公園であり、出場

馬は厩舎を設置する馬事公苑に滞在し、海の森公園での競技の際には一時的な移動往復が行われる。競技を終えた馬は一部を除いて長期滞在することなく帰国する。

国際大会に出場する馬は HHP 馬（High health/High performance horses ※衛生レベルの高い施設で飼養管理された、衛生レベルの高い馬であり、輸出国当局によりその旨が証明される。）として、疾病に罹患しているリスクは限りなく低いことから、厳格な管理により衛生状況を確保できると考えられている。そのため本大会では、海外馬が関連する競技会場を含む周辺一帯を EDFZ とし、競技馬等の滞

在や移動に際して外部と接触を遮断し管理する、いわゆるバブル方式による管理が採用された（図1）。

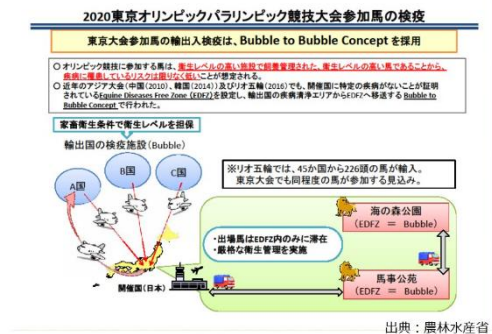


図1 EDFZとバブル方式による衛生管理

EDFZ の設定

EDFZ を設定するには、馬の移送や飼養衛生管理、防疫等に関する計画策定の他、競技会場における疾病を媒介する恐れのあるダニ等の清浄性や、周辺馬飼養施設における衛生状況の確保等により、EDFZ が維持される体制を確保することをもって、国から国際獣疫事務局（OIE）に対して EDFZ 設置の宣言を行うことにより達成される。

都は関係者会議や競技会場視察等に参加し、準備に向けた情報収集や関係各所との情報共有を進めていきながら、EDFZ 設定への取り組みとして以下を行った。

- ・会議や競技会場視察に際し、飼養衛生管理や消毒ポイント等に関する助言を行った。

- ・防疫マップシステムを用いて、EDFZ に係る会場周辺半径 5 km内の馬豚等の家畜飼養者情報を抽出し、飼養衛生管理状況及び日本脳炎等馬関連疾病の清浄性について国へ情報提供を行った。

- ・EDFZ 内の馬飼養者へ訪問し、各馬の個体情報や大会期間中の馬の移動予定等、

EDFZ の設定及び維持に求められる情報に関する提供協力を依頼した。

- ・都内馬飼養施設（56 施設）に対して、都で作成した飼養衛生管理マニュアルのひな形を配布し、飼養衛生管理基準の遵守徹底及び都内家畜衛生の清浄性維持を図った（図2、3、4）。

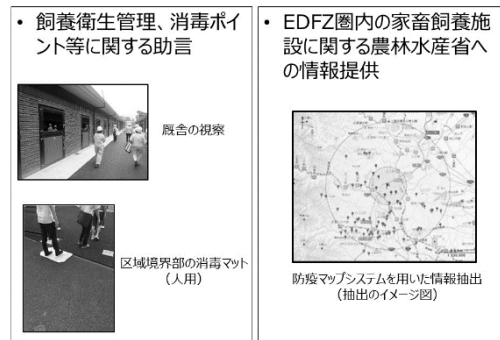


図2 EDFZ設定に係る都の取り組み

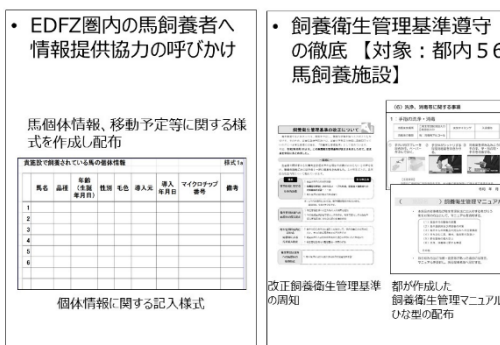


図3 EDFZ設定に係る都の取り組み



期間：7月6日から9月5日まで
 場所：馬事公苑及び海の森公園の半径5km圏内
 ※競技開催期間 馬術：7月24日～8月6日 近代五種：8月5日～8月7日
 パラ馬術：8月26日～8月30日

図4 競技会場を含む周辺一帯に設定されたEDFZ

輸出入検疫

本大会では、出場馬の滞在場所である馬事公苑に検査場所を指定することで、特定

の検査施設への経路が解消、すなわち移送作業が簡略化された。また、速やかな馬の移送のため、農林水産省による輸入検疫期間を1日以内とする省令改正が行われた。

都は、動物検疫所の行う輸出入検査場所指定に係る現地視察への同行や、輸出入検査場所における無病証明書の発行を行った。また、検疫期間が1日以内となることにより動物検疫所の事務作業が短期間に集中するため、事務負担軽減として、担当者間の了解のもと、都への仕向通知の一部事務簡略化がなされた。

プレ大会

2019年にはプレ大会が開催された。プレ大会には海外馬も出場し、バブル管理による馬運車や人等の移動、消毒作業等が行われた。都は、競技会場に立入し、飼養衛生管理及び消毒措置実施状況等の確認を行った。

プレ大会実施後には関係者会議が開催され、課題の抽出（出場予定とされるピロプラズマ抗体陽性馬の入厩対応、発熱等異状疑い発見時対応、EDFZ内飼養者の馬移動情報の探知、輸出入検疫及び移送手順、消毒ポイントの確保等）や、それらの対応について関係者間の共有が図られた。

開催 ～出場馬の入国～

馬術競技開催に先立ちEDFZが設定され、海外馬の入国が移送計画に従い開始された。空港到着時に帯同獣医師による観察及び家畜防疫官による検疫を経て、馬は速やかに馬事公苑内厩舎へ移送された。入厩時には国際馬術連盟獣医師等による馬体確認が行われ、その後は主として臨床検査や体

温測定による健康管理が行われた。

本大会では、ピロプラズマ抗体陽性馬も出場するが、会場におけるダニの清浄性が維持されてきたことや、ダニの馬体への寄生に関する入厩時の確認の徹底等により、厩舎内での感染症拡散の恐れはないとして、馬の入厩は計画通り進められた。

動物検疫所による検疫後は、海外馬は地方自治体の所管なることから、都は、輸入家畜検査対応である着地検査を実施した。大会組織委員会から提供された入厩計画に合わせ、都職員が厩舎に立入し、臨床検査を行った。

日程が進むにつれ、馬の暑熱対策が急務となり、入厩馬の世話や運動等を含めた管理スケジュールが当初のものから変更となった。これを受けて都は、立入時間帯の変更や、予定していた体温測定等の補助作業を中止するなどして検査を継続した。検査対象馬は最終的に324頭となった。

馬の移動

大会期間中、EDFZ内の馬飼養者から、都外より新規の馬の導入、また、馬の移動予定に関する連絡を受けた。馬の移動はEDFZ維持に関わる内容として、国との情報を共有のもと、移動の可否を判断するため、当該飼養者に対して馬のマイクロチップ番号やワクチン接種状況などの個体情報、導入元の情報等について提供協力を仰いだほか、国からの問い合わせ等について確認作業を行った。連絡を受けた当初は、内容に未確定な部分もあり、判断にいたるまでに時間を要することもあったが、結果的には、飼養者の協力によりEDFZ維持に係る影響は発生しなかった。

馬ピロプラズマ症発生

出場予定馬に発熱がみられ、現地獣医師により *T. equi* の検出、馬ピロプラズマ症と診断された。これを受けて都は、国内発生例として家畜伝染病予防法に基づく対応を行った。会場へ立入し、当該馬の隔離や汚染物品の処理等、家畜伝染病予防法に基づく措置が適切に実施されているか現地確認を行った。都産業労働局においては、会場を管理する獣医師からの伝染病発生届の受理及び家畜伝染病発生に関する告示や農林水産省及び近隣自治体等への報告や通報が行われた。

また、EDFZ 内の馬飼養者へ訪問し、本事例の経過や対応に関する説明と飼養衛生管理基準遵守指導を行った。

近代五種

近代五種は東京スタジアム及び武蔵野の森総合スポーツプラザで行われ、出場馬は敷地内に設けた厩舎に入厩した。

当競技は国内馬のみで行われることから、都は、国体等の国内大会と同じ対象として対応し、防疫等に係る助言や伝染病発生時対応等にあたるとした。入厩前に会場視察を実施し、会場までの馬の動線において、人や車両と交差する部分が認められたため、馬の通過前の消毒徹底、使用時の通行止め等の交差汚染防止措置について助言を行った。

その後、所内人員配置の調整等、有事に備えた体制を整え、競技開催となったが、開催期間中の都への通報等もなく、競技は無事に終了した。

さいごに

本大会は新型コロナウイルスの影響により開催が 1 年順延された異例の大会となったが、開催までには従前より会場の清浄化や出場馬の移送、防疫対応等について、関係各所による様々な準備が進められてきた。

都(産業労働局)は、輸入動物の着地検査等、地方自治体としての業務にあたった他、EDFZ 設定に向けた飼養者情報の提供や、馬飼養者への訪問等、地方自治体が保有する情報を活用して、競技開催に貢献した。

入厩馬におけるピロプラズマ症発生については、主として大会現場関係者による早期発見及び厳格な管理によって、当該感染症のまん延防止が達成されたと考えるが、都としても関係各所との連携により、家畜伝染病予防法に基づく円滑な対応を行うことができた。